

第3章

事後対応

- 第1節 議会对応
- 第2節 検討会議
- 第3節 その他

第1節 議会対応

1 6月議会定例会（6月12日（月）一般質問 山本賢太郎議員）

◆山本賢太郎議員

6月2日から3日にかけて、線状降水帯による断続的かつ集中的な大雨により、本市はもとより、多くの地域で被害が発生しました。本市においては、24時間雨量が観測史上最多の418ミリを記録し、豊川、柳生川、梅田川の氾濫をはじめ、市内各地で道路冠水、住宅や農地への浸水など大きな被害を受けました。発生からまだ10日余りしかたっておりません。その復旧に向けた対策や取組、作業等が始まったばかりであり、被害の全容がいまだ把握できていない状況ではあると理解しておりますが、早期復旧や今後の台風シーズンに備えるための検証や対策につなげるため、初動対応や取組、諸課題について伺っていきます。

大きな1、令和5年6月台風2号に伴う大雨への対応や諸課題について

- (1) 小中学校での対応における課題認識について
- (2) 情報収集や発信について
- (3) 避難所運営について
- (4) 内水氾濫対策と今後の取り組みについて
- (5) 農業被害の現状と支援について
- (6) 消防対応について

◎小清水宏和消防長

1の(6)消防対応についてでございます。

詳細につきましては、現在、消防活動の検証及び情報等を精査中でございますので、暫定値としてお答えをさせていただきます。

まず、消防本部の出動体制についてですが、6月2日午前6時4分、柳生川水位の上昇に伴う巡視活動から始まりまして、全ての浸水地域における人命検索活動が終了し、第三非常配備体制から第一非常配備体制に移行した6月3日午後5時までに出動した車両及び配備人員は、延べ127台、632名でございます。

活動内容としましては、初動時では、主要河川ごとに定める対象地区で、避難広報を中心とした巡視警戒を行いました。その後、線状降水帯の影響が出始める6月2日午後4時過ぎからは、市内各地で多発した道路冠水に伴う水没車両や、浸水した家屋などから62名を救出し、そのうち3名を救急搬送をしております。こうして救出された方の多くは、豊川水系の霞堤区間となります下条地区と賀茂地区で発生した事案によるものでございます。

次に、消防団の活動であります。主要河川の対象地区での巡視警戒のほか、市内全域における避難指示による避難広報や、道路冠水による警戒活動に従事するなど、6月3日午前11時30分の消防団解散までに車両が延べ308台、人員延べ1,264名が出動をいたしました。

このように、市内各地区で巡視警戒活動などを行う消防及び消防団からの無線交信や画像伝送等によりまして、被害状況等がリアルタイムで災害対策本部に送られたことで、被害の大小や緊急性の判断など、災害対策本部各部班の迅速な対応にもつながったものと認識をしております。

以上でございます。

◆山本賢太郎議員

消防対応についてでございます。2日の早朝からの巡視警戒から3日の活動、対応について、消防団の活動も併せて内容を答弁いただいたという訳ですけれども、今回の災害というのは、豊橋市内全域はもとより、東三河一帯での被害が拡大したわけでありまして、だから点ではなく、面での対応が求められたという訳です。

こうした広域災害や長期にわたる非常体制の配備も予想されます。今回のような近隣市町が同じような状況であれば、近くから応援を呼ぶことが難しいので、自前の戦力で長期戦を乗り切っていくといけないわけです。

交代要員が十分に確保できなかつたり、シフトが組めなかつたりすると、本市の消防・救急のこういった能力の低下に繋がり兼ねません。

そこで、今回の災害活動を踏まえ、今後の大規模災害、広域災害、長期にわたる体制維持などへの対

応について、どのようなお考えかお聞かせください。

◎小清水宏和消防長

今回の災害では、同時期に多様な事案が輻輳したため、一時的ではありますが、消防隊の割り振りに苦慮する状況が発生をいたしました。第三非常配備体制下での職員の非番招集など、強化した消防体制によりまして、全ての事案に遅滞なく対応することができたものと認識をしております。

今後、今回を上回る災害も想定されますことから、消防の備えとしまして、消防団はもとより、近隣市消防本部や県内消防広域応援、そして全国緊急消防援助隊の枠組みに加えまして、警察及び自衛隊など、関係機関との連携を一層強化するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆山本賢太郎議員

お答えをいただきました。理解し、今後の取組強化に期待をして、この件についても終わりといたします。

最後に、今回の大雨被害への対応に多くの職員の皆さんが頑張ってくれております。災害対策本部や避難所で寝ずに対応してくれた職員さん、緊急対応で人手が足りなくなっている今、仲間の分をチームでカバーしながら業務に当たっていただいている職員さん、皆さんに改めて感謝を申し上げます。まだまだ復旧・再開には時間がかかると思いますけれども、こういったときこそみんなが一丸となって頑張っていく、そして、こうしたときこそ被災した市民の皆さんに寄り添って、そして可能な限り迅速な対応、こういったものもお願いをしたいと思います。全員で力を合わせてこの危機を乗り越えていきましょう。見せましょう、市役所の底力をとということで大きな2にいきます。

（6月26日（月）追加補正予算特別委員会：宍戸秀樹委員）

◆宍戸秀樹委員

令和5年度補正予算説明書8、9ページ、11款3項1目、(イ)消防車両災害復旧費、消防車両1台についてお伺いいたします。

まず初めに、消防車両1台を、今回の補正予算で計上した理由について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

今回、補正予算として計上いたしました消防車両は、一定規模以上の災害や指揮車の整備時などに、現場指揮隊員が乗車して活躍をしておりました電源照明車の更新となります。この車両が台風2号に伴う大雨による救助事案におきまして、第二指揮隊として出動した際に、故障して走行不能となったことから、消防力の低下を速やかに解消するため、予算計上するものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

御答弁いただきました。消防力の低下を速やかに解消するためと理解いたしました。

それでは続きまして、電源照明車が走行不能となった要因と、更新の理由について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

冠水した道路を走行した際に、エンジン内に雨水が流入したため走行不能となり、エンジンの載せ替えが必要となりました。

この車両は、運用開始から20年が経過し、老朽化が著しいため、多額な修繕費を執行するのではなく、車両の更新をお願いするものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

御答弁いただき、理解いたしました。

それでは続きまして、どのような車両に更新するのかを確認させていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

今回の災害を肌で感じた活動隊員の意思、意見を踏まえまして、不安定な道路状況下におきましても、極力速やかに現場に到着できるよう、悪路での走破性に優れ、かつ多くの資機材を積載可能な四輪駆動のミニバンタイプを想定しております。

加えまして、仕様につきましても、現場の悪条件を最大限に考慮した、特殊災害対応指揮車として整備をしたいと考えております。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

特殊災害対応指揮車として整備したいというお考えでありました。

それでは続きまして、更新車両の納入時期について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

更新車両につきましては、消防車両として必要な架装に時間を要するため、令和6年度初め頃の納入を予定しております。そのように、年度内での整備が困難なことから、繰越明許費としての補正予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

納入時期についてお伺いしました。

それでは続きまして、更新車両が整備されるまでの体制について確認をさせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

様々な災害情報を表示する装置がなく、また、活動資機材の積載性能も不十分な車両ではございますが、現在広報車として使用しております、フルタイム4WD、普通ワゴン車を代替車両として活用し、消防体制を維持するよう努めてまいります。

以上でございます。

◆宍戸秀樹委員

体制につきまして御答弁いただきました。

本来指揮隊の機能を備え、また情報を集め、出動部隊の指揮をするための必要な車両であります。また必要な装備をしていなければならない車両でございます。早期の更新が必要ではないかと思えます。早期の更新に期待し、私の質疑を終わります。

（6月26日（月）追加補正予算特別委員会：尾崎雅輝委員）

◆尾崎雅輝委員

補正予算説明書9ページ、11款3項1目の説明欄1(イ)の消防車両災害復旧費、消防車両1台について伺います。

先ほど宍戸委員から質疑がありましたけども、冠水したところに入っていったといった経緯の説明がございましたけども、この辺の詳しい状況について、まず伺わせていただきます。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

当時、霞地区で発生をしました救助事案に、指揮車、第二指揮隊として出動しまして、その現場に向かう最中に冠水箇所を通った際に、エンジンが止まってしまって走行不能になったというものでございます。

以上でございます。

◆尾崎雅輝委員

今回の新しい消防車両の購入に当たりまして、今後こうした冠水する、予想される箇所における救助対応策をどのように計画を立てて、今回の購入に至ったかについて伺います。

◎河合孝始〔消〕消防救急課長

冠水箇所をしっかりと把握した上で出動をしておりましたけれども、その車が、いかにどこまで性能的に走行が可能なのかどうか、これをしっかりと検証するとともに、このたび更新をさせていただく車であれば、もう少しそこらが変わってくると思いますので、まずは自らが保有する車両、これの諸元をしっかりと把握することが大事だろうというように考えております。

以上でございます。

◆尾崎雅輝委員

懸命な救助活動だったと思いますけども、先ほど言われました検証をしっかりとさせていただいて、今後の救助災害、対応していただきたいと思います。

以上で終わります

2 7月議会臨時会（7月28日（金）補正予算特別委員会：小林憲生委員）

◆小林憲生委員

補正予算説明書の10、11ページ、9款1項2目消防費、説明欄6の警防活動費、(ア)水防活動装備品の整備について、及び、8の消防団活動事業費、(1)消防団員管理事業費の(ウ)消防団員安全確保のための装備品について、それぞれ整備する装備品の中身と数量についてお伺いをします。

◎牛田雅三〔消〕総務課主幹

まず、6.警防活動費、(ア)水防活動装備品の整備につきましては、消防職員の装備品といたしまして、雨衣270着、携帯用無線機の防水保護カバー80個、また胴付長靴32足でございます。

次に、8.消防団活動事業費、(1)消防団員管理事業費、(ウ)消防団員安全確保のための装備品につきましては、雨衣1,120着、警備靴300足でございます。

以上でございます。

◆小林憲生委員

お答えをいただきました。

次に、それぞれこの装備品を整備する理由、経緯があるのかなと思うのですが、その具体的な内容についてお伺いをします。

◎牛田雅三〔消〕総務課主幹

今回の整備につきましては、6月2日に発生しました台風2号に伴う大雨の中における活動での検証結果から、活動隊員の身を守るため、装備品の機能性や安全性などの向上や強化を図るものでございます。

具体的に、雨衣につきましては、雨の浸透や蒸れや熱などにより身体的な負担が非常に大きく、活動に支障を来したことから、耐水性や透湿性、さらには、視認性をより高めた雨衣に仕様変更し、更新するものでございます。

次に、携帯用無線機の保護カバーですが、豪雨下での使用により、音量調節の不能や通話障害が生じたことから、新規で整備するものでございます。

また、消防職員の胴付長靴や消防団員の警備靴につきましては、数量の不足により装着できなかった隊員用として整備するものでございます。

以上でございます。

◆小林憲生委員

お答えをいただきました。6月2日に発生した台風2号に伴う大雨での検証結果から、それぞれ必要とされる装備品の更新や新規に整備をされるとのことでした。

装備品の種類も数量も多岐にわたるため、それぞれの装備がそろうには納期的な意味で時間がかかるのだろうと推測をします。ですが、市民の安全を守るためというのはもちろん、実際に活動される消防隊員や消防団員の皆様の機能性、そして、何より安全性も重要だと思います。いつ来るか分からない災害に備え、少しでも早くそうした環境を整備するためという思いで今回の補正での事業につながったのかなと思います。

今回の装備品の整備により、消防本部の皆様や消防団の皆様が安心して活動ができるようになり、豊橋市としても防災力が向上することを期待し、私の質疑を終わらせていただきます。

3 12月議会定例会（12月5日（火）一般質問 宍戸秀樹議員）

◆宍戸秀樹議員

近年、多くの犠牲者を出す大規模風水害が全国各地で発生しており、本市においても、6月2日の大雨被害の際には1名が亡くなる惨事となりました。先月末発表された令和5年6月大雨の記録で、被害の大きさを改めて痛感いたしました。

大規模風水害から犠牲者を一人でも減らしていくため、国は緊急消防援助隊の実効性を高めるように動いております。これはまだ記憶にも新しい令和3年7月に発生した、災害関連死を含む28名が亡くなった熱海市での土石流災害を受けてのことと確認しております。本市では、緊急消防援助隊の部隊として14隊、52名が登録されているとお聞きしております。

そこで、大きい2、大規模風水害時における消防体制について

- (1)国の動きを踏まえた本市緊急消防援助隊の現況について
- (2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況について伺います。

◎小清水宏和消防長

(2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況についてでございます。

事案後、速やかに消防対応の検証を行うスキームを作成し、現場活動に従事した職員を中心に巡視警戒や救助・救急、そして、応援要請の各分野別に検討会を設置いたしました。各検討会では、隊員一人一人の安全面を最優先に考慮した個人装備の在り方や、中型水陸両用車及び水上オートバイの有効活用などに加えまして、本市の消防力を上回る災害規模を想定した応援要請の判断基準など幅広いテーマで検討を行い、その中で速やかに着手すべきものは、これまでも優先して対応してまいりました。

今後は検討結果を一定の報告書としてまとめた上で、必要なハード面の整備やソフト面の充実など、スケジュール感を持って引き続き最優先で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

◆宍戸秀樹議員

(2)6月2日の大雨被害を受けての取り組み状況について御答弁をいただきました。

幅広いテーマで検討を行い、速やかに対応されたと理解しました。近年、全国各地でも大きな被害が発生していることから、他市消防本部の状況などを把握することも重要であると思えます。

次に、2回目としまして、大規模災害時の消防対応など、他市消防本部との情報共有について伺います。

◎小清水宏和消防長

本市では、6月2日の大雨被害を受けた後、速やかに県内の同規模消防本部と情報交換を行うとともに、8月4日には、6月2日当日の各市の対応状況や、各消防本部が抱える大規模風水害時の諸課題などをテーマに、対面での意見交換会を開催いたしました。いざというとき、消防の応援要請を円滑に行うためには、平時からの連携が何より重要であると認識を新たにいたしましたところでございます。

また、過去に大規模な風水害を経験され、その際の中型水陸両用車の活動や消防指揮体制の状況が参考となる他県の消防本部にも出向きまして、調査を行ったところでございます。

このように、他の消防本部からも積極的に必要な情報を収集し、今後の消防活動に反映できるよう分析を進めているところでございます。

以上でございます。

◆宍戸秀樹議員

大規模災害時の消防対応等、他市消防本部との情報共有につきまして御答弁をいただきました。

意見交換会や他県の調査、情報収集は、本市の備えとして大変重要な作業であり、迅速に行っていただけたことに感謝申し上げます。

本市には霞堤があり、豊川の氾濫を最小限に抑える役目を担っておりますが、いざ風水害が発生すると、甚大な被害となることを今回は思い知らされました。もしも設楽ダムが完成していたら被害が軽減されていたのではと思うところではありますが、とにかくにも、この6月2日の大雨に対し、迅速かつ的確な対応をしていただいた消防救急隊が、日々各地で起こった災害の対応について横展開を図っている、こういった広域連携による情報共有のたまものであると認識いたします。

改めて関係者の皆様に敬意を表しますとともに、今後も隊員の方をはじめ関係者の皆様が無事故の任務を遂行していただけることに期待し、私の一般質問を終わります。

第2節 検討会議

1 部内検討スキーム（豊橋市警防規程第64条関係）

（1）部内検討会の設置及び目的

令和5年6月2日に発生した台風2号に伴う大雨被害を、豊橋市消防本部警防規程第64条に基づく一定規模以上の災害として位置付けた上で、検討会を設置・開催する。消防活動上あるいは体制上の諸課題を洗い出し、速やかに予算要求及び体制の改編に繋げ、加えて本災害の経験を総合的な警防活動の向上と将来の消防施策に反映させることを目的とする。

※ 参考 豊橋市警防規程（一部抜粋）

（検討会の開催）

第64条 消防長は、警防活動を検証し、各階級の指揮者の指揮能力、隊員の技能等の総合的な警防活動を向上させ、併せて将来の施策に活用するため、一定規模以上の災害及び特異な災害について必要と認める場合は、検討会を開催するものとする。

【台風2号に伴う大雨被害を踏まえた検討会設置要綱】

（設置・目的）

第1条 令和5年6月2日に発生した台風2号に伴う大雨被害を、豊橋市消防本部警防規程第64条に基づく一定規模以上の災害として位置付けた上で、同条による検討会を設置・開催する。総合的な警防活動の向上と将来の消防施策に活用するため、検討会での結果を報告書として取りまとめ、記録として保存する。

（業務）

第2条 検討会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる分野で諸課題を抽出し、必要な検討を行う。

- （1）第一分野：巡視・警戒・広報
- （2）第二分野：救助・救急
- （3）第三分野：応援要請・情報収集等

（構成）

第3条 各分野は消防救急課消防グループ指揮副隊長をリーダーとし、サブリーダー及び構成員、事務局員をもって組織する。

2 サブリーダーは別表に掲げる職にある者をもって充て、構成員は同表に掲げるとおり、各課（署）各グループの中からリーダーが指名する。

（検討会）

第4条 各分野の検討会は、リーダーが招集する。

2 リーダーが必要と認めた時は、構成員以外の関係職員等の検討会への出席を求め、意見を聞くことができる。

3 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故あるときはサブリーダーが権限を代行する。

（事務局）

第5条 検討会の事務局は消防救急課企画グループに置く。

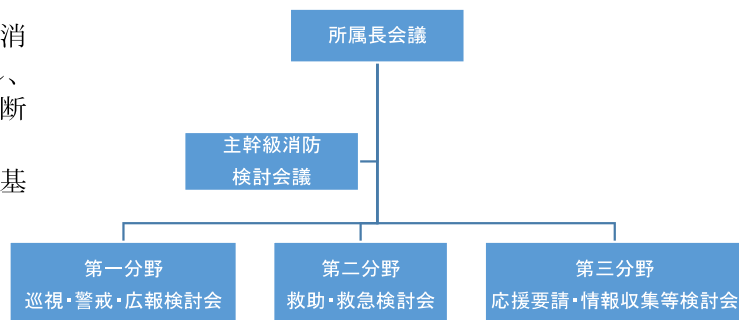
（その他の事項）

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、リーダーが別に定める。

(2) 部内検討スキーム

分野別検討会での結果を踏まえ、主幹級消防検討会議で組織としての方向性を確認し、所属長会議において取組の優先順位を判断する。

取組の推進については、当該優先順位に基づき、その都度、消防長が決定する。



2 主幹級消防検討会議

◇ 会議メンバー

課 名	役 職	氏 名
消防救急課	課 長	河合 孝始
	指揮隊長	中島 康範
	主 幹	井上 順雄
総 務 課	主 幹	牛田 雅三
予 防 課	課長補佐	稲垣 博之
通信指令課	主 幹	佐野 英満
中 消 防 署	副 署 長	豊田 直生
南 消 防 署	副 署 長	鈴木 雅也
事 務 局 消防救急課	課長補佐	尾崎 成治
	装備主査	牧平 竜士
	担 当	荘田 文音

◇ 実施日時

- 第1回：令和5年6月22日（木）午前9時30分から午前11時まで
- 第2回：令和5年12月7日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

◇ 検討内容

<現場安全管理：車両資機材の更新及び新たに整備すべき資機材等について>

- 隊員の安全管理について
 - ・活動隊員の不安を極力解消するため、個人装備を充実させるべき
⇒サーフェイスドライスーツや雨衣の拡充
- 故障車両の更新について
 - ・電源照明車 ⇒ 特殊災害対応指揮車
- トイレカーについて
 - ・長時間に及ぶ災害や訓練では必要
 - ・令和6年度当初予算要求すべき
- 救命ボートの仕様について
 - ・タフな使用に耐えられるウレタンボート（分割式）へ変更していく



<配備体制について>

- 指揮本部の設置について
 - ・市の配備に合わせた判断基準を設ける必要がある
 - ・タイムラインの強化が必要
- 指揮本部要員に記録班（情報収集班）を設ける必要性について
 - ・消火救助班の中から選出、編成すべき
- 指令システムの更新について
 - ・通信システムの大規模改修に際しては、今回の災害対応を踏まえたものとするべき
 - ・AVM装着車の増車

<応援要請及び実活動における諸課題について>

- 長時間活動時における職員の休憩取得について
 - ・当務職員と非番参集職員との役割分担（適切な現場交替や任務による仕分け）
- 通行止めについて
 - ・建設部が所管する冠水対応マニュアルを共有する
- 応援要請について
 - ・明確な判断基準を策定する
- 水陸両用車の活動について
 - ・活動基準等を策定する

<その他>

現場主義の観点から、主査級を中心に継続した検討会を開催する。（分野別検討会）

3 分野別検討会

現場の第一線で活動した小隊長を中心に、活動等で感じた諸課題を洗い出し、今後の消防活動や施策に反映できるよう3つの分野に分け、7月から10月までの間、対面形式でそれぞれ2回程度開催した。

《第一分野：巡視・警戒・広報》

役割	役職	氏名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	知久 浩一朗
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主査	丸山 紀忠
構成員	総務課総務グループ 主査	小川 知也
	通信指令課通信グループ 主査	戸澤 洋典
	中消防署 警防主査	村田 尚史
	南消防署 警防司令	犬塚 邦明
	西分署 警防主査	石黒 宏樹
	二川出張所 警防主査	森 智生
事務局員	消防救急課企画グループ	中島 克嘉 荘田 文音 石黒 千尋

- ◇実施日 一回目：令和5年7月28日（金）
二回目：令和5年8月25日（金）
三回目：令和5年9月21日（木）

◇検討結果

◎巡視・警戒について

【課題1】交通規制

冠水した道路に交通規制をかけても進入していく車両があり、対応に苦慮した。
警戒テープだけで規制した場合、1台の車両が進入すれば、後続の車両も進入してしまう。

警戒テープやポールだけでは効力はない。通行者は、こちらが危険だと説明しても目的地に向かうために進入していく状況であり、関係機関と協力し、人を配置して進入を防ぐ必要がある。

※災害対策本部へ交通規制を始めることを事前に報告してから、実施する必要がある。

【課題2】出動・出向

現場へ向かう道路が冠水し、迂回を余儀なくされたため、現場到着まで時間を要した。冠水箇所・通行止め箇所等の情報の集約・共有ができなかった。

トランスモッド以外に情報を集約するものがなく、現場に出動している隊はこれらの情報を確認することが出来ない。指揮本部設置前の情報を集約し、共有できるシステムが必要である。

【課題3】指揮本部設置前の情報集約と情報共有

消防署と団で冠水道路の状況などの情報が共有できていなかった。各署所にいた方面隊本部の情報や消防署の情報が集約されず、活動で利用されていなかった。

消防団は地元の情報を多く持ち、各署所に方面隊本部があるので、署所と団が連携を密にして情報共有ができる体制を構築する必要がある。そのため消防署と団のそれぞれに情報収集員を置く。

【課題 4】 巡視ルートについて

今回のような冠水道路が多く発生する際は、巡視ルートをあらかじめ決めておく必要がある。

巡視ルートを検討するポイントとしては、冠水予想箇所、土砂災害警戒区域等を踏まえたうえで、医療機関へのルート（主要道路）、抜け道、迂回路を決めておく。また、応援要請した際の応援隊の進入ルート等を事前に決めておく必要がある。

◎広報・避難について

【課題 5】 現場広報の手法について

地元住人は冠水地域を把握しているが、地域外の人達は道路が冠水していても進入し、立ち往生してしまう。市からのほっとメールや同報無線などの様々な情報発信や、消防署及び団による車両広報にも限りがある。

消防署と団だけでは限界があるため、市広報班や警察、自治会等とも協働して広報する必要がある。広報の際は、サイレンなどの注意を引く方法と併せ、車両を停止させ、聞き手にしっかりと「伝える広報」を行う。

◎その他

【課題 6】 無線について

指令センターでは、テレメーター等の無線報告が輻輳していた。加えて東三河各市からの無線や119番通報が入ってくるため、指令センター員各自が受信した事案以外は、把握できない状態であった。

軽微な情報は定時報告でよいが、災害対策本部が設置された時は情報収集のため、頻繁な報告が必要となる。

【課題 7】 当務員・非番員について

当務員が主になって出勤し、署所に帰署することなく次の現場への転線を繰り返すなど、非番招集職員を有効活用できなかった。

長時間の活動では、職員の体力、集中力の欠如により事故等につながるため、非番招集職員との適切な交代を行う。あるいは、任務内容により役割分担を行う。（巡視警戒・避難広報等、広範囲の活動などは、非番員が対応する。など）

◎新たに必要と考えられる資器材

ゲートポール、土嚢作製 BB ワーカー、資器材用防水バッグ、レスキューボード

(代表的な意見・理由等)

- ・緊急的に冠水道路に進入する車両を止めるための警戒テープ・カラーコーン・ゲートポール（土台がコンクリート製）等、道路を封鎖するための資器材を配備する。
- ・土のうを少ない人員で迅速に作製できる BB ワーカーを配備することも考慮する。
- ・冠水路面の搬送に人を乗せることができるレスキューボードや救急資器材を持っていく際の防水バッグなどの配備も考慮する。
- ・事後調査により、各車両のマフラー、エアクリーナーの位置は把握できたので、車両ごとに水位を測定する計測棒等を作製し、冠水道路を走行する様な場面では必要の都度チェックしながら走行すること。



《第二分野：救助・救急》

役 割	役 職	氏 名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	清水 昇
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主 査	中野 清貴
構 成 員	通信指令課通信グループ 主 査	小川 卓己
	中 消 防 署 救 助 主 査	永田 隼人
	中 消 防 署 救 急 主 査	山下 勝正
	前 芝 出 張 所 警 防 主 査	平尾 泰一
	石 巻 出 張 所 警 防 主 査	村瀬 賢示
事 務 局 員	消防救急課企画グループ	下村 将平
		牧平 竜士 中嶋 克貴 土田 大貴

- ◇実施日 一回目：令和5年7月21日（金）
二回目：令和5年8月18日（金）

◇検討結果

◎浸水域における救助・救急活動について

【課題1】

浸水域における救助活動において、当務職員と招集職員（日勤者）が合同で活動したため、サーフェイスドライスーツや胴長靴等の装備が足りず、やむを得ず、感染防止衣や雨合羽等による活動となった。

浸水域には、生活污水や汚染物質等が混ざっており、それらに触れることで活動隊員の健康被害が懸念される。そのため、サーフェイスドライスーツや胴長靴等、活動に適した装備を整え、活動を行う必要がある。しかし、これらの装備は、当務職員数を基準に配備されており、非常配備が必要な災害時には、装備の数が不足する。早急に必要個数を購入する必要があり、各装備の経年劣化等を考慮し、計画的な更新を見据えた資器材購入、体制整備を検討する必要がある。

また、活動後に、身体汚染が考えられる場合には、速やかにシャワー等による水的除染を行う等、健康被害を防止することも考慮する。

【課題2】

浸水域における救助活動において、大雨かつ流れのある活動環境の中、浮沈構造であるポータボート内に雨水等が入り、水没寸前であった（バケツで汲み出しても追いつかない状態）。この時、ボート内の要救助者も腰まで浸かっている状態であった。

当初、活動隊員は乗船してパドリングしていたが、水没する恐れがあったため下船した。足が地に着かず濁流の中、救助活動を続けた。

消防隊による限界の救助活動であり、二次災害に発展する恐れがあった。

活動中、ポータボートが水没寸前になったことを踏まえると、今後更新するボートを選定する際は、いかなる環境下でも沈まない構造であることが求められる。

今回の活動は、消防隊による活動限界の見極めや応援要請の判断等、教訓の多い活動であった。

震地区で発生する救助事故は、濁流により、消防隊だけの人力による活動が困難なことから、動力ボートを配備し、装備が整っている潜水隊等を出動させ、水難救助対応とすべきである。

【課題 3】

冠水地域の救助活動において、ポータボート等を人力で曳航して活動を行ったが、署所によっては、ボートを搬送するためにタンク車等の車上にロープで固定し搬送する必要があった。強風時には、車上に積載作業中及び搬送中のボートの落下危険が考えられた。

今後更新する水害活動用ボートは、水底障害物等による船体の破損を避けるため、船底等が堅固なものとし、軽量かつ組み立てが容易なものを選定する。また、搬送時には、非番等招集者が軽自動車等でも搬送可能な大きさのボートを選定する必要がある（分割式ウレタンボート等）。選択肢の1つとして、簡易動力付きのボート（2馬力ボート：免許不要）も考慮する。

【課題 4】

浸水域における救助活動において、デジタル携帯無線機及び署活動波が輻輳や豪雨などの影響により通信困難となったため、個人所有の携帯電話を使用し対応した。
また、大雨の中で活動したため、無線機の水濡れによる通信不良等が発生した。

一線車両以外には携帯電話が配備されておらず、非番等招集職員が使用できる携帯電話が無いため、携帯無線機等が機能しない環境下における情報伝達手段を確保する必要がある。

非常配備時等に使用できる携帯電話を確保するため、各署所に庁舎用携帯電話を配置することも検討する。

また、無線機が水濡れにより通信不良となると、連絡手段が途絶えるだけでなく、活動隊の安全が確保できなくなるため、各無線機に防水保護カバーを配備する必要がある。

【課題 5】

浸水域における救助活動において、特定の小隊が長時間の連続した活動を余儀なくされ、休憩や食事等をする暇もなく活動を継続した。疲労や空腹等により注意力が散漫となり、事故等の発生も考えられたため、適切な隊員ローテーションを行うべきであった。

今回のような同時多発的に救助事故等が発生し、長時間の連続した活動が求められる際は、活動環境に応じた適切な時間管理や疲労度等に応じた隊員（小隊）ローテーションを考慮すべきである。

また、長時間の活動が予測される場合には、後方支援体制を充実させることで、活動補助食や飲料水等の現地への補給を考慮すべきである。

【課題 6】

事案が輻輳したことにより、巡視活動中に発見した豊川市管内の水没車両（豊川消防対応）と本市が救助活動を行った現場が同一道路上で発生したため、指令センター内（豊橋市と豊川市）で混乱が生じた。

指令センターでは、119番通報が鳴りやまず、人員不足により、どこでどのような災害が発生しているのか、全体を管理することが難しかった。

今回のように同時多発的に事案が発生する場合には、地図に書き込む等、情報を一括管理する体制を整える必要があった。

【課題 7】

指令センターでは、119 番通報が鳴りやまず、人員不足により、対応に苦慮した。

今後同様の災害があれば、以下 4 点の対応が必要である。

- ・災害全体を管理し、指示を出す統括者を確保する。
- ・指令台 12 回線に対し、交代要員を含め 15 名の職員を確保する。
- ・トランスモッドの入力・情報収集に 2 名の職員を確保する。
- ・報道対応に専従する職員を確保する。

【課題 8】

道路が冠水している浸水域での夜間活動は、周囲の状況が分からないため、要救助者の場所特定に苦慮した。

夜間の浸水域においては、土地勘のない通報者による情報だけでは場所特定が困難な場合も考えられるため、通報者にスマホアプリ（Google マップ等）を起動させ、緯度経度を聴取する等、あらゆる方法を駆使して場所特定を行う必要がある。

【課題 9】

署（課）において、市内の道路冠水状況等を把握できていないため、活動隊が出動ルート等の選定に苦慮した。活動隊も把握した道路冠水状況等の情報を積極的に発信できないケースもあり連携が図られなかった。（管轄外への出動も多く、全市域的な情報共有がなかった。）
出動途上、道路冠水等により何度もルートを変更し、最後はリスクを承知の上で冠水道路を通行した事案や、搬送先医療機関を急きょ変更せざるを得ない事案も発生した。

指揮本部又は署（課）において、道路冠水状況等を集約し、活動隊に情報提供する体制を構築するとともに、活動隊についても、事案対応中に把握した道路冠水状況等を積極的に報告する。

指揮本部又は署（課）において集約すべき情報は何か、活動隊が欲しい情報は何かを整理することで、今後の効果的な活動に活かしていく。

今回、消防団が道路冠水等による通行止め箇所での交通誘導を行っており、消防団の誘導により、冠水道路を避けて通行することができた箇所があった。

○霞地区における消防団警戒等配置場所（案）

[賀茂霞地区]

賀茂橋（豊川）、賀茂信号、鐘平橋（牟呂用水）、小野田橋（牟呂用水）、六盃橋（間川）

[下条霞地区]

下条橋（豊川）、下条小学校南、当古橋東信号、下条東町信号、桑原橋（牟呂用水）
鷺橋（大江川）

【課題 10】

浸水域の救助活動においては、広範なエリアに隊員を分散させての活動を強いられたため、署活動波等による意思疎通が希薄となるなど、安全管理に苦慮した。

隊員の活動状況は把握されていたが、活動内容によっては、小隊長が隊員に同行し、活動管理することも考慮する。

【課題 11】

浸水域の救助活動等において、地声での活動指示や避難誘導等を行ったが、大雨の中、声が騒音等にかき消され、意思疎通が図りづらかった。

一線車両だけでなく、全ての車両に携帯拡声器を積載することで、より効果的かつ安全な活動を行う。

【課題 12】

水没車両の検索活動において、検索の重複を避けるため、ガムテープ等によるマーキング（活動標示：検索済み標示）を行ったが、雨が降っており、車両も水没し濡れていることから、効果的なマーキングを行うことができなかった（ガムテープが剥がれる等）。

大規模災害時の建物等へのマーキング手法は確立されているが、水害時のマーキング手法が確立されていないため、効果的な手法を検討し、職員に周知する必要がある。

マグネットシートの活用やトリアージタグのような色分けによる表示方法を検討する。

【課題 13】

夜間の浸水域において、道路状況が分からない中、動力ボートを活用して救助活動を行ったが、水中障害物により船外機を破損するリスクがあった。

また、地形の起伏により、水深の浅い場所では、一時的に動力ボートを徒手搬送（約 50メートル）する必要があった。

流れのある環境下では、動力ボートを活用することが有効であるが、通常とは異なる活動環境であるため、船外機等の破損リスクがあることを念頭に、慎重に活動する必要がある。

浸水域における水深の変化を考慮すると、ボートを徒手搬送することも踏まえた小（中）隊編成が必要である。

【課題 14】

当日は、中署救助工作車が長期修繕のため、救助隊を編成していなかったが、現場が広範囲に及んだ時点で救助隊を臨時編成する等、水難救助体制を強化する必要があった。

装備・資機材には限りがあるため、招集職員を含めた効果的な小隊編成を検討する必要がある。震災時のライトレスキュー隊と同じように、水害時には水害に特化した小隊編成（機能別小隊編成）を行う。舟艇とサーフェイストライスーツを着装した隊員をセットとし、舟艇の数だけ小隊編成を行い、浸水域で発生する災害に優先的に対応させる。

また、指令システムで新たな種別（水害出動等）を作ること、水害出動に特化した車両選別ができるようにすることで、指令センターの負担を軽減する。

【課題 15】

浸水域の救急活動では、感染防止衣のまま腰まで水に浸かって活動した。また、ストレッチャーの防水カバーを活用し、傷病者や資器材が濡れないように活動した。

浸水域での救急隊単独の活動を考慮すると、救急隊にも洞長靴が必要である。ストレッチャーの防水カバーは、雨の日（特に、大雨）の活動では必須であるが、一部の救急隊のみ配備されている状況のため、早急に全救急隊に配備すべきである。

【課題 16】

市内各所で救助事故等が頻発し、指揮隊として災害対応したが、指揮隊が対応していない事案については、災害状況の把握ができなかった。

当務の指揮隊は災害現場で事案対応中のため、非番等の招集された指揮隊が全体を把握し、部隊運用を行うことで、効果的な活動につなげることができる。

また、指揮本部が設置されれば、情報が一箇所で集約されるため、災害トリアージ、出動車両の選定、活動隊の管理等、効果的な組織活動が可能となる。

指揮本部と指揮隊の関わり方について、災害規模に応じた、より具体的なルールを決める必要がある。

【課題 17】

浸水域における救助活動では、119 番通報による事案や現場 S O S のみの対応が限界で、それ以外の浸水建物に対する安否確認（全棟確認）は行えなかった。

消防力には限りがあるため、基本、垂直避難ができていれば、救助は必要ないと考える。

活動初期に全棟確認を行うと、本当に救助が必要な事案に対応できなくなる。必要であれば、自治会や民生委員等から地区の災害弱者の情報を収集し、非番等招集者や他部局により対応することも考慮する。

なお、今回の下条霞地区及び賀茂霞地区の救助活動において、活動中に声をかけてくる住民はいたが、ほとんどの住民は避難を必要としていなかった。

【課題 18】

浸水域における救助活動において、ポータボートが沈没寸前になった事案やサーフェイスドライスーツ内が浸水し活動危険を感じた事案が報告されたため、今後の訓練の在り方について検討する必要がある。

現在行っている出水期前の舟艇訓練と併せて、水害時に必要な活動を考慮した以下の訓練等を実施していく。

- ・サーフェイスドライスーツで船を曳航する訓練
例) 干潮時の豊川で横断訓練等を行う。
- ・サーフェイスドライスーツや胴長靴を着装した活動の危険性を把握する訓練
例) 足が届かない場所での活動危険等を体験する。
例) サーフェイスドライスーツや胴長靴内に浸水した場合の活動危険等を体験する。
- ・ポータボートを沈めた場合、どのような状況となるか体験させる訓練

【課題 19】

今回の災害では、活動隊が事案対応と並行して、自隊の活動記録（静止画や動画等）を残すことがほとんどできなかった。

事後検証や後世に記録を残すためにも、積極的かつ可能な範囲で画像等による活動記録を残す必要があり、そのための体制整備や備品購入（デジカメやウェアラブルカメラ等）が必要である。

◎水陸両用車の運用及び水上オートバイ、消防ドローンの有用性について

※水上オートバイ及び消防ドローンは、当該事案時点で配備はされていなかったが、導入を想定した場合の全般的な有効性や必要性について、現場視点での意見交換を行った。

【課題 20】

水陸両用車で浸水域を走行する際、そこが道路であるか否かの判断を標識や電柱を頼りに行ったが、水中に潜む障害物が確認できず、常に衝突のリスクを抱えながらの活動となった。

目視できない水中に潜む車両や瓦礫などの障害物等により、本車両自体が破損することや、クローラーで他の車両等を過度に損傷させてしまうリスクがあるため、複数人で安全監視を行うなど、慎重な活動が求められる。

【水陸両用車の運用について（全般）】

○活用方法

- ・ 消防車両が進入できない土砂等が堆積した現場での人員搬送や資器材搬送等に活用する。
- ・ 水に浮いた状態での機動力は期待できないが、静水域では船としての活動が可能である。
- ・ 水陸両用車は車体が大きく、死角も多いため、運用する際は、単独運用するのではなく、バックアップ体制を構築し、中隊編成等で運用する。

○課題

- ・ 水陸両用車は、河川や浸水域において、水深約 1.2 メートルを超えると水に浮き、クローラーが地面から離れ、機動力を失うため、流れのある環境下においては、船としての能力はほとんど期待できない。
- ・ 車体が大きいため、方向転換できる場所が限られ、狭隘路等に進入した場合、方向転換ができず、狭隘路をバックで戻ることが想定される。
- ・ 活動に際しては、事前に進入（退出）ルートを検討し活動する必要がある。
- ・ 浸水域の冠水道路等において、水中障害物の状況が分からない中、活動することは、車体破損等のリスクがある。
- ・ 活動能力が未知数であり、様々なシチュエーションで訓練を行い、活動限界を見極めていく必要がある。
- ・ 水陸両用車は、出動計画では、自然災害（土砂災害に限る）で運用する車両であり、水難事故全てに出動する車両ではないため、活動環境に応じた柔軟な運用が必要である。

○その他

- ・ 水陸両用車での浸水域における活動は、短時間の検索活動であったが、実際に災害出動し、活動したことは、職員にとって貴重な経験となった。
- ・ 水陸両用車は出動機会が限定されるため、効果的な活動につながると判断できれば、躊躇なく出動させ、職員の経験値を上げることも必要である。

【水上オートバイの有用性について（全般）】

○活用方法

- ・河川等（三河湾等）水難救助において、第一次出動として運用する。
- ・初動における状況把握のため、機動力を生かした迅速な情報収集に活用する。
- ・一度に多数の要救助者を救出することはできないが、機動力を生かし、迅速な救助活動に活用する。

○課題

- ・3人乗りであるため、一度に多数の要救助者を救出することは期待できない。
- ・浸水域において、ごみ等の漂流物が水面等に大量に堆積している中での活動は、水の吸い込み口からごみ等を吸い込むことで、スクリュウ破損等のリスクがある。
- ・水上オートバイを持ち上げて搬送するには5、6人必要であり、ジェットランチャーが使用できない場合の入水ポイントの選定や運用に係る編成について検討する必要がある。

【無人航空機（消防ドローン）の有用性について（全般）】

○活用方法

- ・消防本部が保有することで、早期の災害実態把握が可能となるため、効果的な消防戦術の組み立てが可能である。
- ・俯瞰的な部隊管理が行えることから、活動隊員の安全が図られる。
- ・火災現場において延焼状況の把握や熱源感知等、早期実態把握に活用できる。
- ・河川等水難救助において、上空からの広範囲の検索活動に活用できる。
- ・太平洋水難救助において救命索付き浮環投下等、救助活動に活用できる。
- ・火災原因調査等において、り災建物等の高所写真撮影ができる。
- ・災害現場上空において、外部スピーカーによる避難誘導や広報等に活用できる。
- ・多機能な大型機体と情報収集に特化した小型機体の2機体制で運用し、災害事案に応じて使い分けを行うことで、効果的な運用が期待できる。

○課題

- ・現在、災害現場におけるドローン運用については、防災危機管理課（ドローン飛行隊）に出動要請しているが、現場到着までに時間を要するため（特に、休日等）、活動初期の重要な時間帯に活用できない。
- ・防水性能等に不安があるため、豪雨や台風等、気象条件によっては活用できない。

◎浸水予測エリア別出動ルートについて

【共通事項】

賀茂霞地区及び下条霞地区への出動ルートは、「豊川堤防道路」又は、「市東部の山側ルート」を積極的に活用する。

【賀茂霞地区】

○活動拠点（案）：2箇所

- ・賀茂分団器具庫付近
- ・六盃橋付近

○出動ルート（案）

- ・主要地方道豊橋乗本線
- ・主要地方道豊橋下吉田線（柿ノ木街道）
- ・県道石巻萩平豊川線
- ・豊川堤防道路

【下条霞地区】

○活動拠点（案）：4箇所

- ・下条橋東側
- ・下条東町信号交差点付近
- ・井除橋東側
- ・暮川高架橋北側（鷺橋南）

○出動ルート（案）

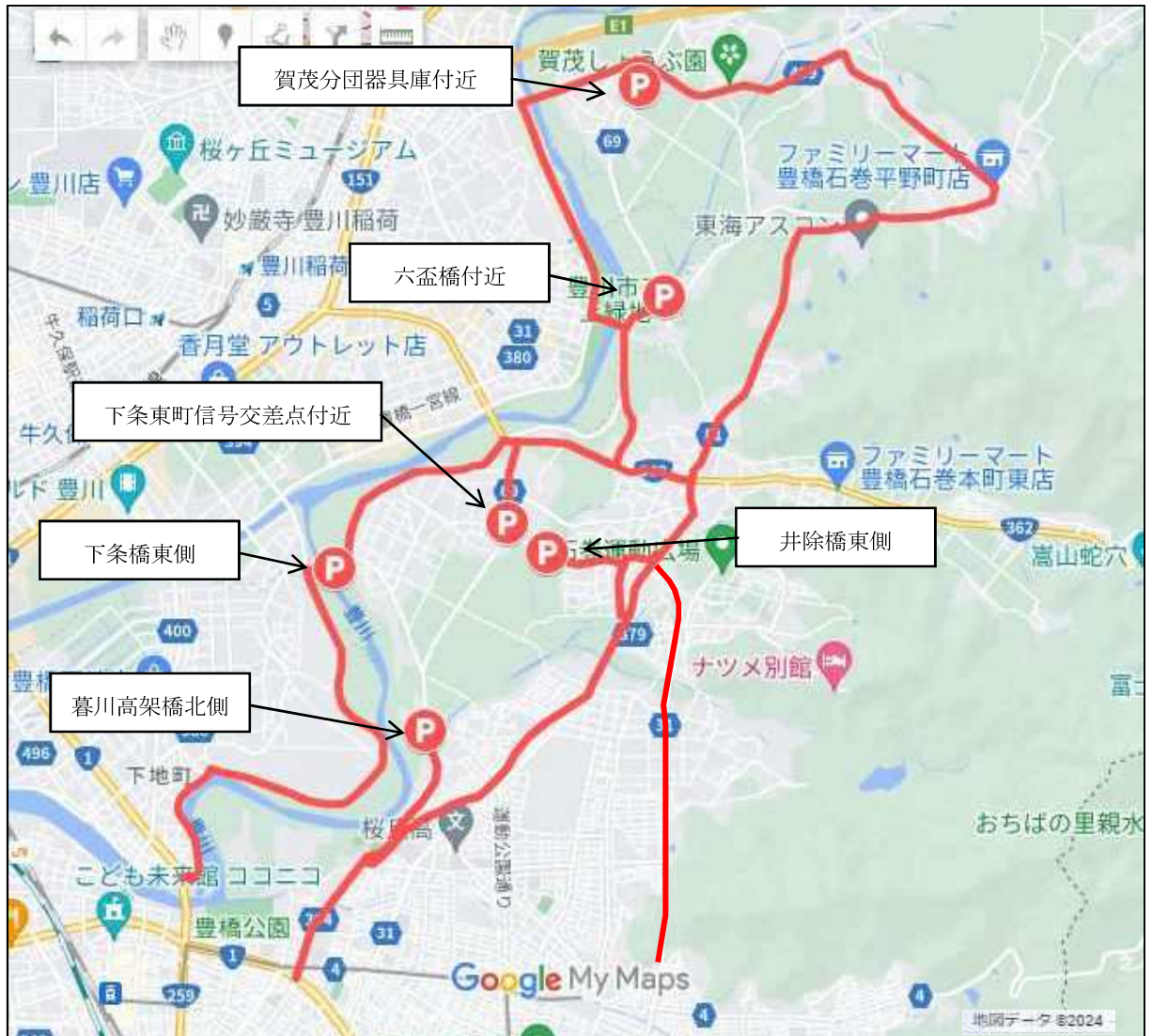
- ・主要地方道豊橋乗本線
- ・主要地方道東三河環状線
- ・旧青陵街道（別所街道：森岡町、牛川町13号線）
- ・豊川堤防道路



◎その他

活動拠点及び出動ルートを記載した地図を作成するとともに、豊橋Fマップに反映させ、活用する。

図：賀茂霞地区、下条霞地区の活動拠点（案）及び出動ルート（案）



《第三分野：応援要請・情報収集等》

役 割	役 職	氏 名
リーダー	消防救急課消防グループ 指揮副隊長	大澤 康二
サブリーダー	消防救急課消防グループ 主 査	木林 峰明
構 成 員	総務課総務グループ 主 査	原田 小砂子
	消防救急課企画グループ 主 査	牧平 竜士
	予防課予防グループ 主 査	柴田 大輔
	通信指令課通信グループ 主 査	中陳 祐子
	防 災 危 機 管 理 (第1回検討会のみ参加)	石野 喜崇 村田 和繁
事務局員	消防救急課企画グループ	中島 克嘉 荘田 文音 土田 大貴

- ◇実施日 一回目：令和5年7月28日（金）
二回目：令和5年8月18日（金）



◇検討結果

◎情報収集について

【課題1】

消防無線を傍受して状況把握に努めていたが、無線交信が少なく全体像の把握が困難であった。また、多発する災害にトランスモッドの入力が追い付かない。

応援要請等、様々な判断や決断をするのに情報は必要である。活動隊員に全体の情報収集を任務付けるのではなく、“情報収集班”を新たに設置して現場へ向かわせてはどうか。また、2名程度（車両管理班、記録まとめ班）が消防指令センターへ情報を取りに行ってはどうか。

トランスモッドは記録的使用にとどめ、災害対応はホワイトボードや大型地図を積極的に活用する（各署所の対応についても同様）。また、トランスモッドの署所における入力スキームの再確認が必要ではないか。

◎指揮本部について

【課題2】

今回の災害では、災害トリアージ、出動車両の選定・管理なども含め、指揮体制の強化のため、指揮本部を設置した方が良かったのではないか。

119番通報システムが使用可能な場合、指揮本部要員を2班制にして対応してはどうか。第三非常配備に移行した時点で、指揮本部（2班制）を立ち上げてはどうか。指揮本部から情報収集班を出してはどうか。編成については、現場判断力のある中堅職員をあてる。

第3節 その他

1 岡崎市・豊田市消防本部との意見交換会

(1) 日 時：令和5年8月4日（金）午前10時から正午まで

(2) 場 所：豊橋市消防本部 中消防署5階 視聴覚室

(3) 出席者

消防本部	所 属	役 職	氏 名
豊橋市	—	消 防 長	小清水 宏和
	消防救急課	課 長	河合 孝始
		主 幹	井上 順雄
		指 揮 隊 長	中島 康範
		指 揮 副 隊 長	清 水 昇
岡崎市	—	消 防 長	山崎 武利
	総 務 課	副 課 長	佐野 光男
	消 防 課	課 長	大坪 宏
		消防企画係長	河澄 智
豊田市	—	消 防 長	光岡 康
	警防救急課	課 長	都築 賢治
		担 当	大谷 和也

(4) 概 要

このたびの災害における被害状況や消防としての対応について、各市の消防長、担当課長らを招聘して意見交換を行った。市災害対策本部との連携や消防団の活動内容、非常参集に伴う職員ローテーションの在り方など、各市が抱える諸課題は共通するものが多く、平時からの連携が重要であることを再認識した。

ア 岡崎市

- ・消防本部内に消防長を本部長とした「警防本部」を設置。
- ・大型水陸両用車レッドサラマンダーを警防本部長の指示により出動。
- ・消防用ドローン2機配備。現場映像を指揮隊が撮影し、指令室へリアルタイムで送信。
- ・市災害対策本部とは、災害情報共有システム トランスモードで共有。（本市同様）

イ 豊田市

- ・消防本部内に「消防指揮本部」を設置、4署の内2署が署長判断で「署指揮本部」設置。
- ・消防指揮本部は指令室と隣接しているため、119番情報の共有は容易。
- ・消防用ドローン2機配備。（1機は国からの無償貸与）気象状況を加味しながら運用。
- ・市災害対策本部とは、災害情報共有システム トランスモードで共有。（本市同様）



2 先進都市視察

(1) 相模原市消防局

ア 日 時

令和 5 年 10 月 23 日 (月) 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

イ 場 所

神奈川県相模原市中央区中央 2-2-15

ウ 派遣職員

消防救急課 指揮隊長 伴 正 剛

消防救急課 企画グループ 消防士長 荘田 文音

エ 意見交換項目

◎警防本部設置の判断基準について

- ・地域防災計画と関連付けて作成。
- ・災害種別ごと、レベルにより体制を強化。

◎警防本部設置運営訓練及び応援要請について

- ・局内で年 3 回、川崎市航空隊とも毎年連携訓練を実施。

◎令和元年東日本台風における消防活動について

- ・県内応援、自衛隊及び TEC-FORCE など、他機関との連携が重要。

オ 所 感

各種大規模災害発生時に、遅滞なく「警防本部」の立ち上げが行えるよう、きめ細やかな要綱・要領及び各種マニュアル等が整理されるとともに、警防本部と指令台が隣接しており、情報共有が行いやすい環境が整備されていることも大変勉強になりました。

また、令和元年東日本台風での教訓を踏まえて、市災害対策本部と警防本部との連携の重要性をご教示いただきました。



(2) 山武郡市広域行政組合消防本部

ア 日 時

令和 5 年 10 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

イ 場 所

千葉県東金市家徳 384 番地 2

ウ 派遣職員

消防救急課 消防グループ 指揮副隊長 清水 昇

消防救急課 企画グループ 消防士長 土田 大貴

エ 意見交換項目

◎大規模災害時における市災害対策本部と指揮本部(消防)の情報共有手段について

- ・各市町、消防署所及び千葉県をテレビ会議で繋ぐ。

◎令和元年 10 月 25 日の大雨被害における報告書について

- ・被害の翌年度に本部検討会及び消防署等検討会の 2 部会を設置。

◎中型水陸両用車の運用基準について

- ・運用隊員選考試験実施要領に基づき隊員を選考し、隊員養成訓練表により育成。

オ 所 感

中型水陸両用車の運用に関する要綱等の内容や、令和元年 10 月 25 日の大雨被害における中型水陸両用車を活用した救出活動の状況について、丁寧な説明を受けました。ご教示いただいた現場目線での留意点(急旋回厳禁、沼地走行禁止等)は、帰庁後直ちに本市レッドタートル乗車隊員へ周知しました。

警防規程に基づく「消防活動検討会」の設置・運営手法についてもご教示いただき、大変勉強になりました。

